

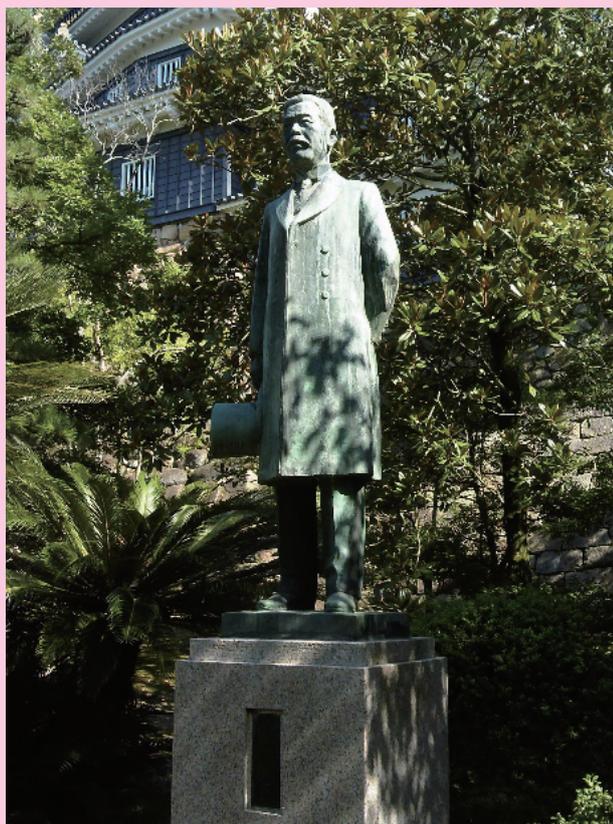
民児協おかやま

岡山市



第40号

平成27年11月1日



笠井信一岡山県知事像（写真左） 藤井静一氏の活動拠点である済世会館は、改修を経て今も地域住民の活動の場となっている（写真右上）
藤井静一氏の活躍を称える済世記念碑（写真右下）

済世

今号をもちまして、「民児協おかやま」は第40号の発行を迎えました。最近では、市内の民生委員・児童委員の方々に読んでいただくとともに、各関係機関にもお配りし、市民の方々にも民生委員・児童委員の活動を知っていただけるようになっております。今後とも、広報委員一同、岡山市民生委員児童委員協議会の様々な動きをお届けしてまいりますので、多くの方々にお読みいただけたら幸いです。

さて、平成29年度には民生委員制度創設100周年を迎える節目の年になります。全国民生委員児童委員連合会でもこの節目の年に100周年記念大会等、記念行事が行われる予定となっております。岡山市民生委員児童委員協議会でも100周年に向けた取り組みを計画中です。

民生委員制度を語る上で欠かせない人といえ、**「済世顧問制度」**の生みの親で時の岡山県知事である笠井信一氏です。大正天皇からのご下問を受け、すぐに岡山県内の生活困窮者の実情を調査し、民生委員制度の源と言われる**「済世顧問制度」**を生み出しました。

また、その済世顧問制度第1号として委嘱を受けた、藤井静一氏の存在も欠かせません。藤井氏は、村民の対立・不和、勤労意欲に欠け、酒、博打で荒んだ人々の暮らしを目の当たりにし、私費を投じて貧困者の救済を開始しました。この活躍が当時の笠井知事の目にとまり、1917年（大正6年）4月に委嘱を受けました。民生委員の日が5月12日ということからわかるように、済世顧問制度は5月に創設されましたが、藤井氏は制度創設に先駆けて委嘱されたこととなり、まさに済世顧問制度のモデルとなった人物だと言えるでしょう。

岡山には、他にも**「児童福祉の父」**として知られる石井十次氏、点字ブロック発祥の地など、福祉にゆかりがある人物・場所が多く存在します。民生委員制度創設100周年という大きな節目を迎えるにあたり、先達の様々な先進的な取り組みを振り返るとともに、改めて民生委員・児童委員としての自分の活動の糧としていきたいと考えております。今後とも、より一層の広報委員活動に励んでいきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

広報委員会一同



この広報誌は、共同募金配分金の一部をつかって作成しています。

民生委員制度創設百周年に向けて



岡山市民生委員

児童委員協議会

会長 岸本 俊男

(北区中央)

弘西地区)

当時の笠井信一岡山県知事が、大正六年五月十二日「濟世顧問設置規定」を公布し、社会奉仕の精神にあふれる人材とともに、防貧活動に取り組み、民生委員制度の前身である濟世顧問制度が生まれました。平成二十九年五月十二日で、丁度百周年の大きな節目の年を迎えます。

①百周年記念大会の開催

(平成二十九年五月十二日を基

本として開催予定)

②「百年通史」の作成

(「通史」とともに、年表や概要、写真等を中心とした普及版の作成を含む)

③これからの民生委員・児童委員

制度やその活動に関する提言
(百年の歴史の総括の上に立つて、現状と課題を整理しつつ、今後のあり方について提言を行う)

④全国モニター調査の実施

(全国二十三人という組織力を生かし、全国的な福祉課題の実情を明らかにするとともに、その改善に向けた働きかけ【提言・要望活動等】を行う)

⑤重層的な広報活動

(住民やマスコミ関係者への働きかけをはじめ、多様な方法により広く全国的な広報活動に取り組む)

岡山市民生委員児童委員協議会では、岡山県民生委員児童委員協議会とあい協力して、全国民生委員児童委員連合会の事業展開に呼応した事業展開をして参りたいと考えております。

笠井知事は、大正五(一九一六)

年、地方長官会議の場で、大正天皇から「県下の貧民の状況はどうか」と御下問を受け、すぐに県内の実情を調査しました。そこで県民の一角が悲惨な生活状態にあることが判明し、事態の重大さに日夜研究を重ね、大正六(一九一七)年、「濟世顧問設置規定」を公布し、民生委員制度の源とされる、濟世顧問制度が生まれました。

また、民生委員活動の草分け的存在の藤井静一氏のことは意外と知られていないと思います。

藤井静一氏は、明治三(一八七〇)年から昭和二十七(一九五二)年まで、社会福祉事業に生涯を捧げ、民生委員制度の生みの親の一人となった人物です。津高郡面室村安部倉(現岡山市北区三和)で地主の二男に生まれ、明治二十四(一八九一)年に学業を終えて帰郷し農業に従事しました。しかし、経済変動などで物質的・精神的に疲弊した農村の現状を憂い、農村福祉事業に取り組みました。具体的な取り組みとしては、借金で農地を失い小作人になる者が多かったことから、地主を説得して小

作料の取り立てを引き受け、その手数料を小作人の名義で貯蓄。また、自己所有の松茸山を解放し、松茸の売却代金の三分の一を同様に積立て、田畑や山林を買い戻し、生活安定に道を開きました。こういった様々な取り組みが、笠井知事の目に留まり、濟世顧問制度の手法となり、初代濟世顧問に任命されたのです。

県民の貧困が発端となり発足した民生委員制度ではありますが、発足から百年たった今日でもなお、子どもの貧困や精神的な貧困など、様々な貧困の問題が取りざたされており、この貧困の根は非常に深いものであり、後世に禍根を残さないよう、今こそこの問題解決の糸口を見出さなければならぬと考えます。

百周年を迎えるにあたり、民生委員制度の本質に思いを巡らせるとともに、みなさま方のご協力を得て、お知恵もお借りしながら、会を運営して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



岡山市地域包括支援センター

こんにちは、高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センターです！

岡山市地域包括支援センターは、平成十八年四月に岡山市ふれあい公社が、岡山市から委託を受け、「私の地域（まち）の包括さん」として、地域に根差した活動をしています。

●一六センター 九分室で活動

平成二十七年四月からは、体制も変わり、三職種（保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネージャー）によるチームアプローチにより多様なニーズや相談にも迅速な対応ができるようセンター、分室体制に移行し組織的に活動を進めています。

介護に関すること、健康づくりに関することなど、お気軽にご相談ください。必要なサービスや制度を紹介し、高齢者の方が安心して生活できるように支援します。

●地域包括ケアシステム構築の推進

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるため、「地域包括ケア」の実現を目指し、医療・介護等多職種連携を進めます。

●認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる取り組みの推進

平成二十六年に策定された「岡山市オレンジプラン」に基づき、認知症支援チームと連携して、認知症の早期支援を行います。また、認知症があっても地域で安心して暮らせるように、認知症の方や家族を地域で支えるまちづくりを目指します。

●地域ケア会議の充実

住民の方々といっしょに、地域が抱える高齢者の問題を住民主体で話し合う小地域ケア会議の支援をはじめ、市と連携して地域に必要な資源開発や地域づくりを進める、地域ケア会議を推進します。

これから
も地域包括
支援セン
ターは、高
齢者が安心
して生活で
きるような
地域づくり
を進めてい
きます。



岡山市ふれあい介護予防センター

「介護予防センター」は高齢者の応援団です！

▽介護予防センターとは

六十五歳以上の岡山市民を対象に、「運動・食事・こころ」をテーマとした介護予防事業を行っています。いつまでも元気に、住み慣れた地域で自分らしく暮らすため、専門職がみなさまのお手伝いをします。

▽事業内容

◆一次予防事業

○毎週・毎月介護予防教室（申込不要）
公民館等に職員が出向き、講話や体操を行います。介護予防について知り、体と心の健康を保ちましょう！

○あつ晴れ！もも太郎体操
「ストレッチ体操・お口の体操・筋力トレーニング」を組み合わせた誰でもできる体操です。五人以上のグループに対し、体操のDVDを見ながら、みなさまだけで安全に続ける方法をお伝えします。身近な地域で介護予防に取り組みましょう！

◆二次予防事業 ※要支援・要介護状態になる恐れがあり、一定要件に該当の方のみ

○元氣スマイル教室

「運動・口腔・栄養」のプログラムを通じて、元気に暮らし続けるための方法をお伝えします。また、個別のプログラムにより、一人ひとりに合ったアドバイスを行います。

○訪問サービス

ご自宅を訪問し、日常生活や住環境の改善点などをアドバイスします。まずは、お気軽にお問い合わせください！

- ・岡山市ふれあい介護予防センター
（〇八六一二七四一五二二）
北事務所
- ・岡山市ふれあい介護予防センター
（〇八六一二五一一六五二七）
南事務所

（〇八六一三三〇一〇三二五）



避難行動要支援者名簿について

毎年、民生委員・児童委員のみな
さまを始めとした地域の避難支援等
関係者に名簿を提供する予定にして
おり、その活用方法についてお知ら
せします。

○避難のための情報伝達

避難勧告等の緊急情報の伝達を、
着実に行う。

○避難支援

地域の実情や災害の状況に応じ
て、避難支援等を行う。

○安否確認の実施

発災後、在宅避難者等の安否確認
を行う。

○避難場所以降の対応

名簿情報を避難場所等の責任者に
引継ぎ、生活支援を行う。

など、平常時から名簿情報を地域
の避難支援等関係者で共有すること
で、現に災害が発生し、又は災害が
発生するおそれがある場合、可能な
範囲の支援を行います。

さらに、災害時の避難支援等を実

効性のあるものにするため、名簿作
成に合わせて、平常時から個別計画
を策定し、防災訓練等を実施する中
で、情報伝達、避難支援等について、
実際に機能するか点検しておくこと
も重要です。

名簿掲載者の中には、岡山市地域
防災計画で定めた要件に該当する方
以外にも、平成二十年度から作成し
た「災害時要援護者避難支援台帳」
への掲載者が含まれています。また、
自らが避難支援等を希望して申請し
た場合や、避難支援等関係者が、本
人又は親権者、法定代理人等の同意
を得た上で申請した場合も、名簿に
掲載することができません。これらの
申請については、危機管理室（〇八六
一八〇三一一〇八二）まで連絡し
てください。申請書を送付し
ます。

スケジュール

五月 保健福祉関係部局からの情

報を集約し、名簿を作成

六月 新規名簿登録者に同意書を

発送（未回答者を含む）

十月 同意を得られた方等の名簿

を避難支援等関係者に提供

「健幸ポイントプロジェクト」

「健康寿命」という言葉をご存知
ですか？健康寿命とは、「日常的
に介護を必要としないで、自立し
た生活ができる生存期間」のこと
です。岡山市の健康寿命は、男性
六十九・〇一歳、女性七十二・七一歳
と、政令指定都市の中でも下位にあ
り、いかにこの健康寿命を延ばすか
が課題になっています。

健康のためには、「適度な運動が
大切」ということがよく言われます
が、一方で「なかなか運動を始めら
れない」、「始めても続けることが難
しい」ということも耳にします。そ
こで、岡山市では市内に住民票のあ
る四十歳以上の方を対象に、運動を
始めるきっかけとして、あるいは、
健康づくりを長く続けていただく後
押しとなるよう、年間最大二万四千
ポイント貯まる「健幸ポイントプロ
ジェクト」を実施しています。
参加者には、歩数計を無償でお貸
しし、日々の歩数を計測していただ
きます。計測した毎日の歩数は、歩
数計が記録します。月に一回お近

くの公民館やふれあ
いセンターに設置し
ている専用のパソコ
ンで計測した歩数を
登録することによつ
て、歩数に応じてポ
イントが貯まりま
す。

更に、公民館などで開催される運
動講座や介護予防教室、ふれあいセ
ンターの各種講座や民間のフィット
ネスといった、市の指定した運動プ
ログラムに参加していただいたとき
や、健康診断を受けたとき、健康診
断の結果がよくなったとき等にもポ
イントが貯まります。ポイントは、
表町商店街で使える商品券や、百貨
店などで使えるUCギフトカード、
ローンなどで使えるP o n t a ポ
イントなどに交換できます。

健幸ポイントプロジェクトは、
国の総合特区事業に認定され、
四千四百五十人の方が参加されてい
ます。（※現在、参加者の募集はし
ていません）

詳しくは岡山市役所保健管理課
（〇八六―八〇三―一二四三）ま
でお問い合わせください。



部会の コーナー

「地域福祉推進部」と「主任児童委員部」の二つの部会が交互に取り組みを紹介します。
今回は主任児童委員部の「福祉区合同研修会」についてです。

●●●主任児童委員部●●●

「北区北・南区南福祉区合同研修会に参加して」

津島地区民生委員児童委員協議会

主任児童委員 下山 俊子

梅雨空を心配しながら、早朝より南ふれあいセンターを大型バスでスタート。北ふれあいセンター、山上青空市場で北区北の主任児童委員と合流し全員集合。北区北・南区南の主任児童委員三十五名で吉備中央町の「おかやま希望学園」を目指しました。到着すると、雲海と高原の寺子屋という表現にびつたり、身をおくだけでほっとするような別天地が現れました。いつの間にか梅雨空も消え太陽が顔を出し始めていました。

一同広いホールに通され、渡邊学園長、日名小学校長より丁寧な説明を受けました。「おかやま希望学園」は、学習と生活の統合を理念に、

不登校等で既存の学校に馴染みにくい子ども達に義務教育の機会を保障する場として平成七年に「のびのび小学校」が、平成十二年に「吉備高原希望中学校」が開校しました。全国各地からの子ども達を受け入れ、全寮制による教育を行っています。現在は小学校六名、中学校二十二名が在籍。遠い所では、東京、神奈川からの子ども達もいるそうです。教室で行う学習指導と共に、寄宿舎で行われる日常生活指導の中で、「豊かな自然」、「ともに育つ仲間」、「ゆつくりゆつたりの学び」を「三つの宝」として大切にしておられるとのこと。NHKでも紹介された番組のDVDを見ながらの説明。言葉の端々に先生方子ども達に対する愛情、熱意が感じられ、頭の下がる思いで聞き入りました。

説明の後は三班に分かれて校舎内を見学。少人数で学習している子ども達がにっこり笑って、挨拶をしてくれ心が和みました。旧津賀西小学校を改装したという小学校校舎は木造で、どこもゆつたりとしたスペースがとってあり、子ども達の気持ちも伸び伸びできるだろうと想像できます。コンクリート造りの現代的な校舎の中学校では、行事や交流活動をリードしていく集会室もあり、子ども達が学校行事へ積極的に参画している様子がうかがえました。寄宿舎ではジェットバスのついたお風呂場、洗濯室、ロッカー等、どこもきちんと整理整頓され、基本的な生活習慣の指導が行き届いていることが感じられました。

見学後はホールでの協議。理想的な環境とも思えるこの学園でも子ども達は個々に悩みや問題を抱えており、それが爆発することへの対応、授業料を低額化するための取り組み、土日のホームステイ先の受け入れ状況等、多くの課題があることを

知り、私達に何ができるだろうかと思わず自問しました。そうした中で「子ども達の笑顔があるので、安い給料でもやっていけるんです」と明るく話して下さる先生方の姿に救われた思いがしました。

短時間多くの事を考えさせられた学園をあとにし、その後、昼食をしながらのミーティング。委員一同、希望学園での感動が冷めやらず、どの班も活発な話し合いが続いていました。北区北と南区とをミックスした班編制も効をなし、委員同士のよい交流・親睦の場ともなり、和やかなひとときを過ごした後、帰路へと向かいました。

県内にある「おかやま希望学園」の実情を知るという大きな学びと共に、北区北・南区南の交流もできた貴重な研修の一日でした。



岡山市民生委員児童委員協議会では、福祉事務所の所管区域ごとに「福祉区民生委員児童委員協議会」を設置し、それぞれの福祉区ごとに、さまざまな取り組みを行っています。その取り組みの一部を紹介します。



●●● 北区中央福祉区 ●●●

「サマーフェスタおおもと」への参加

大元学区地域活性化推進委員会

会長 黒住 輝久

大元地区民生委員児童委員協議会

会長 岡崎 公平

「サマーフェスタおおもと二〇一五」が今年も無事終了しました。十五回目の記念すべきものであり、すっかり地域に浸透した、大元学区最大のイベントとなりました。

私たちの住む大元学区は、大規模である鹿田小学校区と西小学校区それぞれの一部を統合する形で誕生し、今年四十二年目を迎える学区です。当時はまだまだ田んぼの中に集落が点在するような状況でしたが、区画整理事業により、一気に都市化され、住居、事務所、店舗等の混在する活気ある学区へと変貌いたしました。

その様な中で、元二つの学区の融和や旧住民と新住民の連帯等様々な難しい諸問題に月日とともに触れていく中、「サマーフェスタおおもと二〇〇〇」が開催されることになりました。

大元学区地域活性化推進委員会、大元学区連合町内会を中心に、体育協会、婦人会、民生委員児童委員協議会、交通安全

全母の会、幼小中学校園の各PTA、そして、地区社会福祉協議会、交通安全対策協議会と学区内全ての団体



で構成されており、子どもからお年寄りまで、闊達な学区にもかかわらず更に活性化をと、少し欲張った活動をしております。学区の中ほどにある大元中央公園で、春はお花見、夏は「サマーフェスタおおもと」、年末年始はイルミネーションの点灯、また、四季折々の花を年五回ほど植栽しています。

その「サマーフェスタおおもと」は、子どもたちの夢を育むふるさとづくりをメインテーマに、学区民の皆さまのご協力をいただき、ほとんどすべて手作りです。また、夜店を町内会、子ども会、スポーツ少年団、サークル、PTAの方々と三〇区画の出店をいただき、舞台の上では子ども達ばかりでなく、幼小中の先生方、地域の芸達者な方、うらじゃ踊り、盆踊りと盛大な様々なパフォーマンスが行われています。

地区社協のみなさまには、夜店で、かき氷の販売を行っていただいています。たくさんの夜店がかき氷

を販売しています。が、それでもすぐ売り切れ状態、飛んで跳ねて動き回る来場者のみなさまに、大好評

で、主催者としても大助かりです。

また、民児協のみなさまには、七夕飾りを作製していただき、フェスタの催し物の一つとして大いに盛り上げていただいています。たくさんお願いを込めた短冊が毎回会場内に、たなびいています。

住みたい町の上位にランク付けされる、我が町大元がこれからもその活気を維持するためには、それぞれ各種団体の地道な活動がたいへん重要になってくると思います。大元学区地域活性化推進委員会では、その潤滑油になるべく、日々これからも汗と知恵を出していこうと思えます。



福祉の取り組み

中区福祉区の取り組み



岡山市社会福祉協議会
中区事務所
那須 克文

岡山市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する民間の団体として「市民の参加と支えあいによる『だれもが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり』」を基本理念に活動をしています。

昨年より中区福祉区民生委員児童委員協議会（以下、中区民児協）の事務局を、みなさまにご指導をいただきながら、担当させていただいています。この場をお借りして、感謝を申し上げます。

さて、中区民児協の活動について紹介いたします。

中区民児協は、十三の小学校区の地区民児協で構成されており、総会以外に役員（執行部）による常任理事会や理事会を定期的に開催し、スムーズな運営が図られています。

平成二十七年度の活動内容は、全員研修会、各地区意見交換会、視察研修会、そして、地域福祉推進部主任児童委員部がそれぞれの活動を行っています。

本年度第一回目の全員研修会では、公益社団法人 認知症の人と家族の会 岡山県支部 副代表の景山富久子氏を講師にお招きしました。認知症の方とご家族に地域に居住する仲間として、民生委員・児童委員として、どのように接していくことが望ましいのかをご講演いただきました。

地域福祉推進部では、岡山市こころの健康センター 土器悦子氏を講師にお招きし、「精神障害者への対応について」の研修を行いました。

当事者も地域生活の中で、公共交通機関の乗り方、買い物の方等、長く病院や施設にいたために、はじめての経験に困惑しながら生活しているとの事例報告もあり、参加さ

れた方から、「分からないことが、分からない。」だったことが、当事者の意図や過去の生活歴を知っていくことで、少しずつ分かってくる話の話を聞かれました。

事務局を担当してから、民生委員・児童委員の方とお話をする機会も多くなりました。

核家族化や地域社会の希薄化により、相談相手が不在な人が多い昨今ですが、子育てや介護の悩みを抱える人、障害のある方、高齢者、引きこもりなど地域で孤立し、必要な支援を受けられない人に対して、地域住民の身近な相談相手「地域のパイプ役」として活動される民生委員・児童委員の責務の重要さと活動内容には、とても頭が下がる思いです。

「社会福祉協議会は、お金を貸してくれるところよね。」と生活福祉資金や小口資金貸付制度のことを言われる方が多かったです。最近では地域福祉を推進するための事業であるふれあい・いきいきサロン（高齢者・子育て）、元氣の出る会、ふれあい給食サービス、安全・安心声かけ・見守り推進活動等の地域での助けあい・支えあいによる事業や、

日常生活自立支援事業、法人後見事業、生活困窮者自立支援事業の権利擁護支援体制を推進していることも知っていただけるようになります。

私たちの活動は、民生委員・児童委員の方々の活動と重なるものが多い、機会をいただいて、社協の活動を各福祉区や地区の民生委員児童委員会にて事業説明をさせていただき、さらに協働を進めさせていただきたいと思えます。

これからも中区民児協の事務局として微力ながら、みなさまのご期待に応えられるよう邁進いたしますので、ご指導、ご鞭撻をくださいますよう、よろしくお願いたします。

また、中区福祉事務所ならびに福祉援護課のみなさまには、運営に多大なお力をいただいております。大変ありがとうございました。ごぞろぞろです。



文芸欄

備中神楽の面彫り

我が家に恵比寿・大黒の面が欲しくてはじめて面彫りですが、今では高砂のじいさん・ばあさんや温羅など色々な表現をした面がずらりと揃い、見ていると楽しめます。



北区
足守地区
中田 淳也

絵手紙

秋を感じる作品です。



中田 樹子



中区 高島地区
佐々木 順子

◆委員より◆ 文芸欄を募集します。写真・絵・工芸・俳句など自薦他薦は問いません。事務局までご連絡ください。
事務局（福祉援護課内） ☎086-803-1218

編集後記

ようやく、台風の心配から解放される时候になりました。民児協おかやま第四十号をお届けします。

広報委員会は毎号原稿集めに苦労しています。文章の読み書きは脳の活性化にとってもよいと言われています。民生委員児童委員のみなさまには文章を書き、「民児協おかやま」に積極的に投稿することで、多くのみなさまが心配されている認知症の予防に役立てて欲しいと思っています。

紙面の途中に息抜きできる情報コーナーなどを設け、リラックサして読んで頂ける広報誌にできたらと委員会はいろいろと意見を交換して活動しています。広報委員会に対し、より一層のご協力をお願いいたします。



猶原 嗣雄 記